

みき 市議会だより

192

令和5年10月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

9月
定例会



▲ 三木市総合防災訓練・防災フェスティバル（9月24日 三木山総合公園陸上競技場）

◆おもな内容◆

P2~4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 意見書
- 賛否が分かれた案件
- 人事案件

P5~13

- 質疑・一般質問

P14~15

- 委員会視察報告

P16

- 決算特別委員会を設置
- 行政視察の受入
- 12月定例会のお知らせ

第377回9月定例会市議会は、9月1日から29日まで29日間の日程で開かれました。

1日には、公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定、補正予算、決算の認定など議案22件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担を軽減するため、高校生等のいる世帯に対し、高校生等一人あたり3万円を支給するために必要となる経費などが、その主な内容です。

9月12日、13日及び14日には、質疑・一般質問を行った後、令和4年度各会計の決算認定の議案7件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました（関連記事16面）。

29日には残る議案15件のうち、12件を全会一致、3件を賛成多数で可決するとともに、市長から追加提案された人事案件3件について、全会一致で同意しました。

また、請願3件について、1件を全会一致で採択、2件を賛成少数で不採択とするとともに議員から提出された意見書案1件を全会一致で可決しました。

公共施設の使用料を面積に応じた
料金に改定する関係条例等を可決

定例会の動き

9月1日【本会議】

■開会 ■会期決定 ■議案の提案説明

9月12日・13日・14日【本会議】

■選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
■質疑・一般質問 ■議案・請願の付託先決定
■決算議案の継続審査決定

9月29日【本会議】

■議案の討論、採決
■追加議案（人事案件）の提案説明、採決
■請願の討論・採決
■意見書案の提案・採決 ■閉会

9月19日・21日・22日・26日
【常任委員会】

■議案・請願の審査

9月28日【常任委員会】

■審査報告書の検討

議案等の審議結果

三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について

令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、公共施設の使用料を規定する関係条例を改正する。改定後の料金は現行料金の1.5倍を上限として、貸室の面積区分に応じた料金に改めるため、所要の改正を行う。

可決
(賛成多数)

条
例
等

督促手数料を改定する関係条例の整備に関する条例の制定について

令和4年9月に策定した「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、督促手数料を規定する関係条例を改正する。督促状1通に係る手数料を80円から100円に改めるため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市市民福祉年金条例を廃止する条例の制定について

昭和46年4月から障がい者の生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的として市独自で実施してきたが、現在では障害基礎年金や特別障害者手当などの給付のほか、各種障害福祉サービス等が充実してきたため、三木市市民福祉年金条例を廃止する。

可決
(賛成多数)

三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、個人住民税及び軽自動車税に関する規定を改める。

可決
(全会一致)

三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について

食材費の価格高騰のため、現行の学校給食費の額では、適正な給食を提供することが困難であることから、三木市学校給食審議会に対し、学校給食費について諮問したところ、質や量の維持のため改定することが妥当との答申を受けたため、学校給食費を改める。

可決
(賛成多数)

三木市立体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三木市公共施設再配置方針に基づき、三木勤労者体育センターの機能を他の施設に集約し、当該体育館を廃止することに伴い、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決
(全会一致)

三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」の改正及び家族の多様化に対応するため、市営住宅に同居できる者の条件を緩和し、配偶者等からの暴力を受けた被害者、障がい者又は子育て世帯の住宅に困窮する者が入居できるよう、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正に伴い、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

工事請負契約の締結について

市庁舎・みっきいホール外壁・防水改修工事について、工事請負契約の予定金額が条例に規定する額以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

予
算

令和5年度三木市一般会計補正予算(第4号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,110万6千円を追加し、366億7,404万6千円とする。

(主な内容)

- ・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、高校生等のいる世帯に対し、高校生等一人あたり3万円を支給するための経費を追加。〔5,987万円〕
- ・「山田錦の郷活性化構想」の実現に向け、山田錦の館のトイレ等改修工事の経費を追加。〔2,623万円〕
- ・スマート農業機械等の導入による生産コストの低減や農地の集約化に取り組む経営体が導入する農業用機械に対する補助金を追加。〔7,808万5千円〕
- ・学校再編に伴い閉校した旧東吉川小学校敷地を有効活用するため、プールや幼稚園園舎等を解体・撤去するための経費を追加。〔1億5,230万円〕
- ・令和5年5月、6月の豪雨により被災した道路や河川、農地、農業用施設の復旧のための経費を追加。〔9,825万円〕
- ・条例の規定に基づき前年度の決算剰余金の2分の1以上を財政基金に積み立てるため、財政基金積立金を増額。〔1億9,701万1千円〕
- ・官民連携により中央公民館等の複合施設整備を進めるため、基本計画策定等に係る債務負担行為を新たに追加。〔債務負担行為〕

可決
(全会一致)

令和5年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和5年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和5年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)

可決
(全会一致)

人
事

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

学校給食費を値上げしないことを求める請願

不採択
(賛成少数)

学校給食費を無償化するため政府への意見書提出を求める請願

採 択
(全会一致)

国に、消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施中止を
求める意見書の提出を求める請願

不採択
(賛成少数)

学校給食費を無償化するため財政措置を求める意見書

可 決
(全会一致)

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(令和5年9月29日可決、同日提出)

◆学校給食費を無償化するための財政措置を求める意見書

昨今の物価高騰を受け、本市においても、国の交付金を活用し、保護者負担の軽減に努めているところであるが、保護者が負担する学校給食費は、義務教育にかかる様々な費用の中で最も重い負担となっている。

仮に本市において無償化した場合、年間約2.6億円の一般財源が毎年必要となり、財政への影響も懸念される。

よって、国におかれては、自治体の財政力によって給食制度の格差が生じないように、全国すべての学校給食費を無償化するため、自治体への財政措置を行うことを強く要望する。

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件 名	志 誠 会 (5名)					公 政 会 (3名)			市 民 ク ラ ブ (3名)			公 明 党 (2名)		日 本 共 産 党 (2名)		日 本 維 新 の 会	議 決 結 果
	大西 秀樹	堀 元子	岸本 和也	川端 敦子	戸田 昌樹	中尾 司郎	初田 稔	泉 雄太	西垣 弘志	又吉 健二	古田 寛明	内藤 博史	松原久美子	大眉 均	板東 聖悟	おぎはら吉江	
三木市の公の施設における使用料を改定する関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	●	○	可決
三木市市民福祉年金条例を廃止する条例	●	●	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	※1	●	●	○	可決
三木市学校給食費徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	※1	●	●	○	可決
学校給食費を値上げしないことを求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●		○	○	●	不採択
国に、消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施中止を求める意見書の提出を求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●		○	○	●	不採択

※1 松原久美子議員(公明党)は議長職のため、表決権はありません。

選挙管理委員会委員及び同補充員を選挙

選挙管理委員会委員に、

- 宮崎 和歌子 氏 (志染町東自由が丘)
- 廣田 清政 氏 (福井)
- 山本 和民 氏 (吉川町前田)
- 十王寺 強 氏 (平田)

同補充員に、

- 穂積 豊彦 氏 (吉川町貸潮)
- 寺本 善英 氏 (志染町井上)
- 西馬 英雄 氏 (平田)
- 前瀧 浩史 氏 (吉川町東田)

を選出しました。

教育委員会委員の任命に同意

任期満了に伴い、梶 正義 氏 (神戸市西区) を再任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、小藤 貴雅 氏 (別所町興治) を再任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、中井 靖子 氏 (口吉川町桃坂) を再び推薦するとともに、森 美智子 氏 (志染町中自由が丘) を新たに推薦することに同意しました。

質疑・一般質問

9月12日、13日、14日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

志誠会

堀 元子 議員

【質疑】

・ 三木市市民福祉年金条例を廃止する条例

【一般質問】

・ さんさんギャラリー
・ あじさいフローラみき
・ 三木市市民福祉年金条例を廃止する条例

さんさんギャラリー

問

① 本年1月に存続を求めらる会からの市長への質問書に文書で回答された「閉鎖の4つの理由（利用者減、出展希望者減、出展料無料、地

域格差）」

② 賃料の発生する民間施設の利用の解消も閉鎖理由とされているが、本来然るべき時期に早期に賃料を是正して設置管理条例を制定すべきでなかったのか

③ 「三木市文化振興計画」と市が掲げる「多様な文化芸術活動の促進や参加機会の提供の推進」
④ 柔軟で弾力的な意見交換会のあり方

答

① 利用者や出展希望者の減少については、コロナ禍以前と以降の傾向を総合的に判断してお答えしたものである。

市全体で利用することを目的としたギャラリーでありな

がら、緑が丘地区にしかなく、

地域的に不均衡があったこと、受益関係が明確な施設であったにもかかわらず無料での利用を続けてきたこと、仮に有料化しても、無料でも相当の空き日数が出ていた状況であり、さらなる出展者の減少を招き、多くの閉鎖日が発生することが危惧されたこと、施設運営について事業委託をしているにもかかわらず、事務のほとんどを公民館職員が行っており、運営の仕方に課題があったことなどが主たる閉鎖理由である。

算で8回開催している。

市としては、市立公民館の展示スペースを利用していただきたい意向であること、どうしても存続を求められる場合は、市に代わり運営を担う団体となっていたり必要があること、その際、立ち上げ時の補助金支援も検討したい旨などを話し合っている。

その結果、9月5日に開催した第6回目の意見交換会で、存続を求める会の皆様から運営を市から引き継ぐ団体に立候補するという意思を示していただいた。

一方で、ギャラリーを閉鎖したとしても、本市にはすべての地域に市立公民館があり、展示スペースの利用状況に空きもあったことから、ギャラリー機能を十分に補完できる見込みがあるとの総合的な判断で閉鎖の方針を決定した。

それを前提として、さんさんギャラリーオアシスの存続を求める会の皆様との意見交換会を令和5年度に6回、通

この決定を、存続を求める会の総意と受け止め、令和6年度以降、運営を円滑に引き継いでいけるよう、今後丁寧に引き続きを進めていきたい。

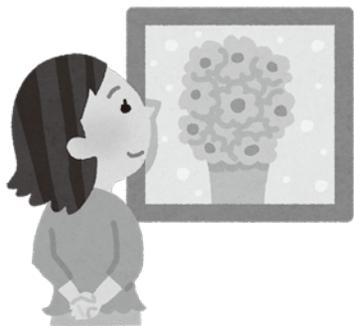
② 市立公民館のような公共施設ではなく、事業を目的として民間の物件を借り上げている施設であるため、設置管理条例は設立当初から制定していない。

③ 利用者の活動は、三木市文

化振興計画にある多様な文化芸術活動の促進や参加機会の提供の推進に資するものであると認識している。

④市としては、これまでの本会議や常任委員会などで議員各位からいただいた意見を受け、存続を求める会の皆様との意見交換会を継続している。

その中で市からは、展示については市立公民館の利用を提案したり、市から運営を引き継ぐ意思がある場合には財政的な支援案を提示するなど柔軟に意見交換を行っている。



▲さんさんギャラリーについてはこちら

公公会

泉 雄太 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算【一般質問】
- ・公営住宅の管理運営
- ・三木市の土地利用
- ・デマンド交通の市内への導入

三木市一般会計補正予算（債務負担行為補正）

問 中央公民館等複合施設整備基本計画策定業務等委託事業

- ① 4千460万という巨費を投じて委託する理由
- ア 委託事業者と市の役割分担、事務の範囲及び直営でできない理由
- イ 金額の妥当性
- ウ 施設の建設・運営の方式及び所有権
- エ 事業者選定の中立性について

いて市民に伝わる説明を求め

る
②基本計画の中で施設の総面積を決定するとの事だが、4公共施設と商工会議所の必要面積を差し引いた面積が小さければ、地域住民が望むような民間施設の誘致は不可能になるのではないかと

③基本計画策定にあたり、前回のサウンディング調査よりもっと詳細に民間の意見を聞く機会の必要性

④事業対象地の用途地域を商業地域に変更すること

答

①ア 本事業は、4つの公共施設及び商工会館の複合化を行うものである。官民連携による施設整備を想定しているため、市とコンサルタント事業者（以下「コンサル」という。）で役割分担をしながら進めていくべき事業である。コンサルには、豊富な経験とノウハウを活かして、特に官民連携手法による経費削減効果額の検討や、図面の作成、的確な内容を盛り込む

だ民間事業者募集要項等の作成、高度な専門性を要する契約書の作成などを担ってもらう。一方、市の役割としては、民間事業者に対して事業の趣旨や市の方針などを説明し、事業の進捗管理を行うほか、関係者・団体と様々な調整や情報把握をコンサルと連携・協力しながら進めていく。

なお、本事業を直営でできない理由は2点あり、一つ目は、基本計画を直営で策定した場合に、ノウハウや経験不足が原因で、総事業費の積算誤りなど重大な誤りを犯す危険性があること。二つ目は、長期間にわたり巨額の費用を要する事業について、様々な工程と実施に伴うリスク負担などを的確に契約に反映することなど、高度な専門性を要する事務であることが挙げられる。

イ 複合施設の整備に関する本業務に実績のある数社からの見積書により試算した金額をもとに適正に上限を設定し

ている。

ウ 基本計画の策定を進めていく中で、他市の事例や実績などを勘案し、官民連携の手法や運営、所有方法についてもコンサルと相談しながら検討していく。

エ コンサルとともに作成する実施方針などを基に、公募型プロポーザルなどによって、広く民間事業者の提案を受けることから、事業者選定の中立性は保たれるものと考ええる。

②基本計画では、民間事業者の柔軟な提案やアイデアを広くいただくためにも、コンセプトなどの基本的な事項についてのみ明記することを想定している。ただし、本事業の主たる目的は、公共施設の適正規模・適正配置を進める公共施設マネジメントであるため、延べ床面積の縮減と施設稼働率の向上を第一義として考えている。

地域のにぎわいづくりが求められているのは理解するが、本事業は老朽化した施設の建

替え・集約化を中心に着実に進めていくことが重要であると考える。

③令和5年2月に実施したサウンディング型市場調査でも、興味を持った民間事業者が参画の可能性を視野に入れ、手を挙げていただいたと認識しており、今後、民間事業者の意見を聴く機会を設けることも慎重に検討する。

④変更の必要性、変更の範囲及び変更した場合の周辺地域への影響等を精査する必要がある。現時点において、用途地域の変更は予定していない。しかし、複合施設の整備も含め、用途地域の変更が地域のまちづくりに必要であれば、関係各課と調整を行い、検討を進める。

問 民間事業者からの提案施設については、後から基本計画に上乘せできるのか。また、どのような民間施設にするかを指定するのか。

答 サウンディング型市場調査と同様に、民間事業者

の参入についても、検討いただく。

基本計画には、4つの公共施設と商工会館に必要な面積が明示される。民間事業者に提案いただきたい施設を公募型プロポーザルの仕様書に明示して公募する。その際、地域からの意見要望も聞いたうえで仕様書を作成することになる。

問 元々の市の中心市街地における巨大な公共事業であり、基本的には公営公共施設マネジメントであることは理解するが、民間の活力を生かし、財源にとらわれず、よい良い施設に、という考え方でやっていただけないか。

答 まちづくりとしてどういうものが必要であるか十分に検討してやっていく。あくまで市の公共施設を一つにまとめることがメインであるが、まちの活性化は民間の資金を調達してやっていきたいと考えている。

市民クラブ

又吉 健二 議員

【質疑】

・三木市市民福祉年金条例を廃止する条例

・三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例

【一般質問】

- ・学校給食のあり方
- ・教職員の働き方改革
- ・小中一貫校の推進

教職員の働き方改革

問 ①病休・産育休における代替教員の配置

②教職員の勤務実態と超過勤務是正

③保護者との連絡ツール（※「すぐー」の活用）

④部活動の地域人材の活用

⑤教員業務支援員（SSS）の現状と拡充

答 ①令和5年9月1日時点で、市内小・中・特別支

援学校において、産前・産後休暇及び育児休業教員の代替教員は、すべて配置できている。しかし、病気休暇教員の代替教員を配置できていないケースが1件ある。

②県教育委員会からの通知に基づき、記録簿に教職員が出勤時刻を記録し管理職が把握している。記録簿は、教職員用パソコン電源のオン・オフに連動し、自動的に在校時間等が記録される。

市教育委員会は、各学校の記録簿を集約し、教職員の勤務実態を把握しており、必要に応じて管理職への指導を行っている。超過勤務時間が多い教職員については、各学校の管理職が指導したり、担当業務を分担させたりして、超過勤務時間が適正になるように努めている。

③「すぐーる」の利点として、学校と家庭間で速やかに連絡が取れることや、教職員の業務負担軽減等が挙げられ、各学校において目的に合った機

能を選択して活用している。

④令和5年度は、中学校に部活動の外部指導者として、部活動指導員5名と部活動指導補助員8名を配置している。

⑤令和5年度は、1名を任用しており、市内の小・中学校3校に曜日を割り振って配置し、教員の事務的な業務の支援を行っている。

問 病気休暇教員の代替教員が未配置の学校での対応と学校運営への影響は。

答 管理職や加配教員等が授業を代わりに行ったたり、事務をみんなで分担したりしながら業務を補っている。子どもたちの学びに影響が出ないことを第一に考え、学校全体で補いながら学校運営を行っている。

問 教職員の勤務実態について、パソコンの入電、切電だけで正しい勤怠管理ができているのか。

答 記録簿は必要に応じて手入力も可能である。管理職が定期的に記録簿をつけて

いるかを確認して、教職員の勤務実態を正確に把握するようになっている。

問 超過勤務への意識を高め、的確な指導と働き方改革につなげるため、ICカードへの移行は考えていないのか。

答 現段階では、タイムカードの導入の検討はしていないが、開発が進んでいる統合型の校務支援システムがあり、タイムカードなどの時間管理機能をさらに統合できれば、効率的な学校運営に活用できると思われる。今後の開発の動向に注視し、効果的な導入について研究していく必要がある。

※すぐーる 学校と家庭や地域をつなぐことを目的に開発された教育現場向けオンライン連絡システムアプリ。文章の送付や欠席・遅刻の連絡などが行える。

志誠会

戸田 昌樹 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・吉川のまちづくり
- ・大型施設建設

吉川のまちづくり

問 ①吉川地区の小中一貫校ア 吉川高校閉校後の跡地が候補地の一つとなっていく経緯



▲「すぐーる」についてはこちら



イ 吉川高校や地元住民との協議

② 山田錦の郷活性化構想

ア 市が考える開駅後のビジョンや特色

イ 吉川町の抱える、人口減少や、農家の担い手不足などの問題との関わり方

③ 吉川ICを活用した観光客誘致

ア 三宮から高速バスを利用した吉川町への観光の可能性
イ 吉川ICから山田錦の館までのアクセス

答

① ア 吉川地域における小中一貫校の候補地は、教育委員会で適地となる場所のメリットや課題を集約し、選定の準備を進めている。

イ 地域や保護者などの意見を幅広く聴くため、地域協議会の発足に向け、委員選定などの準備をしている。地域協議会では、新しい学校が目指す児童生徒像の骨子などの基本構想や学校施設の在り方、候補地等を含めた協議を進めていく予定である。

② ア 道の駅開駅後の山田錦の館の入込客数は、現在の1.5倍である年間60万人を目標としている。ハード面のリニューアルに加え、農産物及び加工品を含めた取扱商品の充実などに取り組んでいく。

開駅がゴールではなく、山田錦の聖地として、地域再生事業に今後も地域の方々とともに取り組んでいく。

イ 課題解決への取組の一環として、山田錦の郷の指定管理者である株式会社吉川まちづくり公社と協力して、地域活性化につながる様々な事業を展開することなどを検討している。今後、関係者及び地域の方々と調整していく。

③ ア 高速バスの利便性の高さは、吉川町の魅力の一つとしてPRしていきたい。

イ 吉川インターチェンジから地域を巡る移動手段が大変難しい課題であり、車以外で来られる方の誘致策としては、三宮と吉川図書館を結ぶ路線バスを活用した観光メニュー

づくりなどを検討していく。

問 8月17日付の新聞記事の市長インタビュー内に、「県の意向次第だが、小中一貫校の候補地の一つとして、

現在の吉川高校の場所を考えている」と記載されていた。

その記事を読み、小中一貫校の場所が吉川高校跡地に決まったと認識した市民がいるが、市長の真意を聞きたい。

答

吉川高校の閉校が決まった後、地域住民の方々からも意見を直接耳にする機会

が多くあり、市長としての見解を述べたところである。

候補地は、他にも複数想定されると

思われる。今後発足する地域協議会の皆様の御意見を

お聴きしながら、総合的な見地に立ち、教育委員会とともに場所の選定をしていきたい。

候補地について、



イラスト:こゆり

市長として、政治家としての思いを述べたことに対し、誤解をされたとの指摘を受けるのは心外である。

仮に市長が何も発言しなれば、何を考えているのか分からない、市としてのビジョンはないのか、とお聞きになる方もたくさんいらっしゃるのではないかと思う。こうした議論を進めるために、あえて個人の思いで述べたことは御理解いただきたい。

公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

・三木市市民福祉年金条例を廃止する条例

【一般質問】

- ・学校給食費の改定
- ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部助成制度
- ・健康福祉行政
- ・若者施策
- ・防災対策

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部助成制度

問 ①申請状況、問い合わせ状況

②運用上の課題など活用される団体からのお声

③自治会や地域住民の反応

答 ①令和5年7月1日に制度を開始してから、これ

までに飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に係る助成金の申請は2件あり、手術を予定している猫の数は33匹である。

また、申請以外に、この制度に関する問合せが自治会等から3件入っている状況である。

②申請団体から、交付申請や実績報告の際に、手術対象の猫の写真を添付する必要があるが、近づくことと逃げてしまったり、いつもいる場所になかったりするなどの理由から、撮影に苦労されていると聞いている。猫の写真を添付することについては、適正に助成制度を利用していただく上で必要な手続きであることを申請団体に説明し、理解していただいている。

また、申請団体の要件として、活動される地域の方を2名以上登録していただくこととしているが、こちらも苦労されるケースがあると聞いている。この制度は、地域の住民が飼い主のいない猫を見守っていく地域猫活動に対する

地域の協力や理解を得ることが重要だと考えており、団体の趣旨を丁寧に説明し、理解をいただいている。

③飼い主のいない猫によるふん尿の臭い等の被害がある自治会等からは、当該制度やそれに伴う地域猫活動について、前向きに賛同していただいている。

一方、(※)TNR活動をしたい団体がないため、この制度の利用ができないという声もある。市としては、TNR活動や地域猫活動について市民への周知や啓発を通じ、この事業に参加していただく団体を増やしていくための取組を進めたいと考えている。

問 現状を考えると予算が足りなくなると思われるが、追加補正も考えているのか。

答 この制度の目的は、飼い主のいない猫の数を減らし、生活環境を守ることであるため、今後の申請及び助成金の交付状況を見ながら、不足する予算については補正予

算で対応していきたい。

問 助成事業の財源として、ふるさと納税の寄附金を活用している自治体も多いことから、三木市でもふるさと納税の活用項目に、「動物愛護」の項目を追加してはどうか。

答 令和5年度から助成を開始したばかりの事業であることから、申請状況や予算執行状況を勘案して、ふるさと納税等の寄附制度を使っての財源確保が必要かどうか今後検討していく。

※TNR 猫を捕獲し(Trap)、避妊・去勢手術を施し(Neuter)、元の生活場所に戻す(Return)こと。地域住民へのトラブルを減らし、猫の殺処分数を減らすのに有効と言われている。



▲不妊手術済みである猫は、目印として耳の先端をV字カットされる。

日本共産党 大眉 均 議員

【質疑】

- ・三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例
- ・三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・三木市一般会計補正予算【一般質問】
- ・マイナンバーカード
- ・デマンド型交通

マイナンバーカード

問 ①マイナンバーカードの発行状況

- ②マイナンバーカードのトラブルへの対応
- ③マイナンバーカードと健康保険証との一体化
- ア 健康保険証をマイナンバーカードに登録している人数
- イ 来年度の健康保険証廃止の中止・延期
- ウ 資格確認書の発行

答

①令和5年8月末現在、総務省が公表している本市のマイナンバーカード交付者数は5万5千3百6人で、保有率は73・9%となっている。

②市では現在のところ、マイナンバーと公金受取口座との紐づけ誤り等のトラブルについて、国や市民から事案の報告や連絡は受けていない。

③ア 令和5年7月18日時点で、国民健康保険加入者の1万5千2百46人のうち58・6%である8千9百33人が登録している。

また、後期高齢者医療保険加入者では、1万4千6百25人のうち53・8%である7千

8百74人が登録している。

イ 共同通信社から7月中旬に依頼があったアンケートに對して、市からは健康保険証廃止を延期すべきであると回答している。理由として、

全国でマイナンバーと健康保険証の紐づけ誤り等が報告されておき、誰もが安心してマイナ保険証を利用できる体制が整ってから、現行の健康保険証を廃止すべきと考えているためである。このため、全

国知事会や全国市長会を通じ、健康保険証を廃止しても、従来どおり必要な医療を受けることができる体制の整備と周知について要望を行っている。

ウ マイナ保険証を保有していない方が保険診療を受けるために必要な氏名、被保険者番号、自己負担割合などを記載した資格確認書の交付については、国はマイナ保険証を保有していない方に申請によらず交付する方針を発表している。

また、マイナ保険証を保有

している方のうち、施設に入所している方など配慮が必要な方に対しては、申請により資格確認書を交付できることも併せて示されている。

しかしながら、市の事務手続の詳細は、まだ示されていないため、事務をどのように進めていくか現時点では分からない。国から詳細が示されたら、確実に資格確認書を渡せるように体制を整える。

問 国等に対して健康保険証廃止の延期・中止を求めていただきたいと思うが、市長としての見解を問う。

答 7月中旬に依頼があったアンケートについては、今の状況であれば、延期すべきであると市としては考えている。

ただ、世界の趨勢の中で、デジタル化が遅れている日本においては、進めるべきだと思っている。

この議論は国会で是非していただきたい。



▲マイナンバーカード総合サイトはこちら

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

- ・ 三木市市民福祉年金条例を廃止する条例

【一般質問】

- ・ 生活保護行政
- ・ 高齢者温泉施設等利用助成券廃止
- ・ 骨髄等移植ドナー助成事業

骨髄等移植ドナー助成事業

問

- ① 県の助成制度の内容
- ② 県内の助成制度を設けている市町

③ 他市町の予算規模

④ 三木市の実施予定

答

兵庫県では、令和3年度から骨髄等提供者の負担を軽減し、骨髄提供しやすい環境を作り、骨髄等移植率の向上を図るため、兵庫県骨髄等移植ドナー助成事業補助制度を開始した。

この補助制度は、骨髄等の提供を行った個人に対してではなく、提供者に助成を実施する県内市町に対し補助するものである。補助対象となる経費は、ドナーが骨髄等を提供した日数×2万円で、上限は10日となる。補助率は、市が助成した額の2分の1となっている。骨髄等の提供者が助成を受けるためには、居住地の市町が助成事業を設けている必要がある。

② 令和5年4月現在で、県内29市中22市が事業を実施済みである。近隣では明石市、加

古川市、高砂市、小野市が事業を実施している。

③ 近隣市の予算規模としては、令和5年度当初予算で、明石市40万円、加古川市80万円、高砂市60万円、小野市40万円となっており、いずれも1回当たり最大20万円の助成として予算計上されている。

助成額の実績は1回当たり18万円から20万円となっている。

④ 本市の骨髄等移植ドナー助成については、既に実施に向けて検討を進めている。

問 実施に向けた検討を進めているとは、どのような内容の検討をしているのか。

答 県の補助制度を活用する形で検討している。

問 今後のスケジュールはどのように進めるのか。

答 令和6年度の予算編成の中で検討していきたい。

○ 具体的な時期も分かたないので、ぜひ良い形の制度になるよう検討していただきたい。

日本維新の会

おぎはら 吉江 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計補正予算
- ・ 工事請負契約の締結

【一般質問】

- ・ 認知症対策
- ・ 特別養護老人ホーム等の整備
- ・ 障害者福祉
- ・ 各小中学校における学校の整備の安全管理



▲日本骨髄バンクはこちら



▲兵庫県 骨髄バンクドナー登録についてはこちら

各小中学校における学 校整備の安全管理

問

①安全管理体制の構成
②危険箇所を予防的に点
検する方法

答 ①学校における不審者対策として、本市では、全学校の正門付近などが映るよう、防犯カメラを設置している。

不審者の侵入等、学校内で事案が発生した際には、全学校に設置している県警ホットラインにより、ボタン一つで警察に通報するシステムも取り入れている。

また、市内の小学校、特別支援学校を7つのブロックに分け、それぞれに警察官を経験された学校安全指導員を配置しており、学校内外を巡回して、不審者の発見に努めるとともに、児童生徒及び教職員に対して安全指導を行っている。

なお、市教育委員会発行の

三木市教職員危機管理ハンドブックや各学校で作成している危機管理マニュアルに不審者侵入に関する防犯対策を定め、いざというときに対応できるように、教職員に周知徹底している。

学校外における不審者への遭遇も想定し、三木警察署と連携して、児童生徒を対象に防犯教室を実施したりするなど、安全教育に取り組んでいる。

②各小中学校に設置している遊具は、毎月の点検及び専門業者による3年に1回の点検を実施している。

また、毎月の点検は、教育委員会で作成した安全点検マニュアルに基づき、教職員が目視、触診等により点検している。点検内容は、定期的に教育委員会に報告することになっており、学校で対応できない内容については、校長が内容を整理して速やかに教育委員会に報告することになっている。

問

市内の各小・中学校の危機管理マニュアルには、

学校への不審者侵入対策で重要視される校門から校舎までの三段階のチェック体制（学校敷地内への侵入防止、学校の敷地内での発見・排除、校舎内への侵入防止）について記載されているか。

答

他市で起こった学校への不審者侵入事案を受けて、文科省から令和5年度中に危機管理マニュアルを修正をするよう通知があり、すべての学校・園においてマニュアルの修正に取り組んでいる。

マニュアルの改善にとどまらず、教職員の学校安全に係る実質的な対応能力を強化できるよう、不審者侵入への対応や防止について、改めて教職員間で意識の共有を図っていききたい。

問

令和5年4月、東京都杉並区の小学校の校庭で児童が体育の授業中に転倒した

際、地面から突き出たくぎで裂傷を負う事故があった。

この事故を受けて、市内各小・中学校の校庭でどのような点検を行ったのか。

答

本市では各学校に校庭等における危険物の確認、除去等を行うよう通知し、あわせて、8月から市内の全学校・園で金属探知機を使用し、再度校庭等における危険物の確認、除去などを実施している。



▲金属探知機を使って校庭に埋まったくぎを探す教員たち



▲文部科学省「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」はこちら

◎ 総務文教常任委員会

視察日 7月24日(月)～25日(火)

視察先・調査項目

愛媛県今治市 学校給食
岡山県瀬戸内市 ふるさと納税の取組
岡山県 有機農作物の普及



▲今治市役所

所感（抜粋）

学校給食（今治市）

市内共通メニューではなく、21調理場ごとに献立を作成しているため、1つの調理場で使用する野菜、果物の必要数は少なくなり、地元の農作物を取り入れやすく、手作りにこだわった給食を提供していた。

三木市で学校給食に有機農作物を取り入れるためには、地産地消推進のための補助事業や、地元JAの協力など、農業者の負担軽減を図り、農業者を育成するとともに、保護者のみならず市全体で地産地消や有機農作物に対する関心を高め、学校給食をより良くしようという食育の取組が必要であると感じた。

ふるさと納税の取組（瀬戸内市）

令和元年から導入した「瀬戸内市e街ギフト」は、ふるさと納税の返礼品を「品物」で受け取るのではなく、「市内でサービス」を受けるもので、観光との親和性が高い。旅先にて、その場でスマートフォンから寄附してすぐに商品券が発行され、市内加盟店で決済できる。そのため、返礼品となる「品物」がなくふるさと納税に参加できなかった事業者でも参加できるなどの多くのメリットがあった。

有機農作物の普及（岡山県）



▲瀬戸内市役所

岡山県では昭和63年から全国に先駆けて有機農作物の普及に取り組んでおり、国の有機JAS規格より厳しい基準を定めて「おかやま有機無農薬農産物」として認証している。生産された農作物は、生産面で手間がかかるが収量は少なく既存の流通ルートに乗らず、消費者まで届きにくいなど課題が多くあった。

有機無農薬農作物の普及のためには、生産者の直売、学校給食での利用、販売協力店の確保、道の駅・マルシェなどでの販売など、地域での生産・加工・流通・消費の体制をつくるとともに、農家の手間を価格に転嫁できるような支援など、地域ぐるみの取組が必要であると感じた。

◎ 民生産業常任委員会

視察日 7月26日(水)～27日(木)

視察先・調査項目

愛知県春日井市 重層的支援体制整備事業
静岡県伊豆市 都市計画区域の拡大と土地利用制度
(区域区分の廃止)
静岡県長泉町 地域公共交通



▲伊豆市役所

所感(抜粋)

重層的支援体制整備事業 (春日井市)

行政の縦割り組織の仕組みでは対応しきれない問題に対応するため、各課と連携し横断的に取りまとめる地域福祉包括化推進員を配置している。

支援の行き届かない制度の狭間にある方への支援を充実させていく必要性を感じるとともに、現場で対応する担当者にとっても、様々な部署との連携によって、相談を受け止める助けになると感じた。

都市計画区域の拡大と土地利用制度 (区域区分の廃止) (伊豆市)

都市計画の見直しに際して、専門性を持った人材による組織体制の構築や検討委員会の委員構成において、学識経験者に加えて、県都市計画部局及び農地部局の参画、オブザーバーとして国の土地利用調整官や地方整備局も参画することでバランスがとれ、スムーズに事業を進めていた。

国・県を巻き込み、明確な目標を持って約10年間かけて都市計画を見直しており、その際に多くの自治体を参考に進めていることから、三木市においても他市の事例を研究する必要性を感じた。

地域公共交通 (長泉町)



▲長泉町役場

デマンド乗合タクシーは、既存の路線バスの廃止に伴い、地元と町で協議し3年間の実証運行後、令和2年より本格運行に移行したが、収支率及び乗合率について、数値目標を定めていた。

また、バス停までの移動が困難な町民への外出支援等を目的とした、マイナンバーカードを活用したタクシー利用助成事業を実施している。

三木市では高齢者バス等運賃助成など、紙の利用券が中心となっていることから、マイナンバーカードの活用などについても今後研究が必要であると感じた。

決算特別委員会を設置

令和4年度各会計決算の認定を求める7件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員7名で構成する決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎内藤博史 古田寛明 川端敦子 泉 雄太
○板東聖悟 大西秀樹 おぎはら吉江

◎委員長 ○副委員長 (議席順)

閉会中の継続審査となった議案

令和4年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和4年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和4年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。

令和5年7月1日から9月30日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
7月10日	岐阜県恵那市	市民福祉委員会	書かない窓口について
7月12日	東京都狛江市	自由民主党 明政クラブ	デマンド型交通「チョイソコみき」について
7月18日	山形県新庄市	新政・結の会	みきで愛(出会い)サポートセンターについて
8月 8日	静岡県富士宮市	キセキ	みきで愛(出会い)サポートセンターの取組について
8月17日	佐賀県嬉野市	総務企画常任委員会	スマートシティの実現に向けた取組について

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。

11月28日(火)	議案上程・市長提案説明
12月7日(木)	質疑・一般質問
11日(月)	
12日(火)	予備日
22日(金)	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ
「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。